

タブレット端末持ち帰りのルール再確認事項

【タブレット端末使用について】

- ・タブレット端末は、学習、学校活動以外のときは使用しない。
 - ・使用できる時間帯は午前7時～午後10時までの間とし、家の人と話し合い、長時間使用せず、休憩をしながら使用する。
 - ・学校や家庭以外の場所でタブレット端末を使用しない。
 - ・家庭で保管する場所は、家の人目の届くところに置く。
 - ・先生の指示したアプリ以外はインストールしない。
 - ・自分のタブレット端末を他の人に触らせたり、使用させたりしない。
 - ・設定の変更を勝手にしない。※修理が必要になった時に大変になる。
 - ・不具合、故障があった場合はすぐに担任の先生に知らせる。
 - ・充電が30%以下になるまで使用しない。
- 家に充電器があれば充電して学校に持ってくる。
- ※充電不足で次の日授業で使用できなくなる可能性がある。

【持ち帰る際に必要なこと】

- ・持ち帰る際には必ず担任に伝え、「タブレット持ち帰りチェック表」に日付を記入する。
- 持ってきたら、日付に○をする。
- ・学校の充電器は原則学校で使用するため、持ち帰らない。
- 平日、頻繁に持ち帰る生徒は、家庭での充電器の購入を推奨する。
- ※日中は授業でタブレットを使用することが多いため、充電できない。
- ・家庭に持ち帰る場合は、次の登校日に必ず学校に持ってくる。